

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成30年3月27日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 申請のあった年月日

平成30年3月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人にこっと秋田

3 代表者の氏名

八代 美千子

4 主たる事務所の所在地

秋田県秋田市仁井田目長田二丁目2番13号

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者、高齢者、子ども、その家族及び関係者に対して、住み慣れた地域での役割を持ち 充実した日常生活を営むための生活支援事業を行い、地域福祉の増進及び地域活性化に寄与することを目的とする。